

仕 様 書

1. 件名

実験用什器

2. 研究の概要

産業技術総合研究所（以下「産総研」という）人工知能研究センターでは、バイオ分子設計のためのマルチモーダル基盤モデルの研究開発を実施している。この一環として、実験自動化技術の研究開発に取り組んでいる。

3. 物品の概要

本物品は、自動化実験環境整備のために必要な実験用什器である。

4. 物品の構成

4-1: 薬品棚	3 台
4-2: サイド実験台	2 台
4-3: 薬品器具戸棚	1 台

5. 構成別仕様詳細

5-1: 薬品棚 3 台

5-1-1: 既存のサイド実験台（オリエンタル技研工業製 幅 1200mm、奥行 750mm、高さ 800mm）3 台を連結し、その天板上に固定して設置すること。

5-1-2: 幅 1200mm、奥行 500mm、高さ 1210mm の薬品棚を 5-1-1 の既存サイド実験台上に 3 台設置すること。

5-1-3: 各薬品棚は 3 枚の棚板を備えること。各薬品棚の棚板の高さは以下のようにすること

- ・薬品棚その 1: 天板－1 枚目の棚板下までの距離=550mm、1 枚目の棚板の上面－2 枚目の棚板下までの距離=235mm、2 枚目の棚板の上面－3 枚目の棚板下までの距離=235mm

- ・薬品棚その 2 および 3: 天板－1 枚目の棚板下までの距離=400mm、1 枚目の棚板の上面－2 枚目の棚板下までの距離=385mm、2 枚目の棚板の上面－3 枚目の棚板下までの距離=235mm

5-1-4: 2 枚目と 3 枚目の棚板で設ける薬品棚は透明なガラスのスライド扉を設けること。

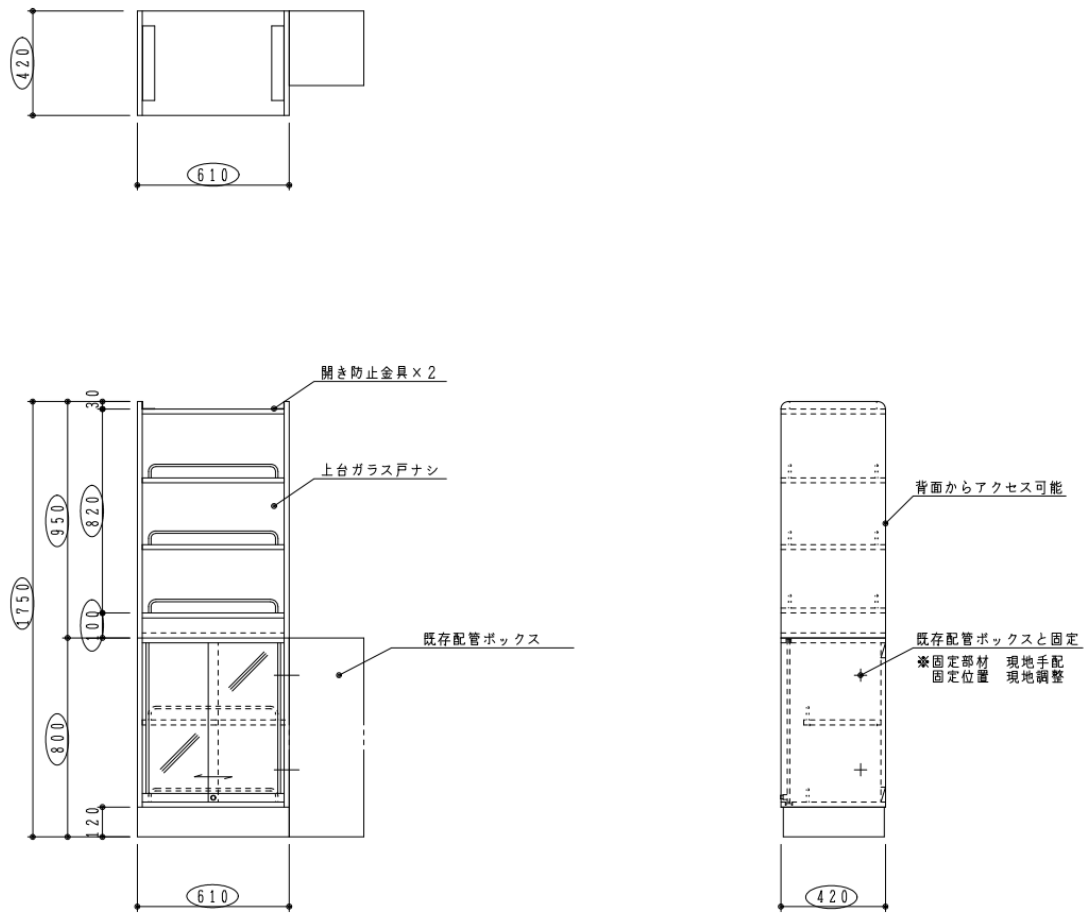
- 5-1-5:薬品棚の真ん中には、1枚目の棚板の上から3枚目の棚板の下まで仕切り板を設けること。
- 5-1-6:1枚目の棚板の上と2枚目の棚板の上には落下防止用の柵を設けること。
- 5-1-7:1枚目の棚板には2口コンセント(接地極付100V)を左右2か所に設けること。
- 5-1-8:1枚目の棚板の下には白色LED照明を設けること。照明のスイッチは左側コンセントの右横に設置すること。
- 5-1-9:電源ケーブル(接地極付100V)は薬品棚よりも上方に設置されているコンセントボックスに接続できるように配線すること。
- 5-1-10:薬品棚は白色のメラミン化粧板仕上げとすること。

5-2: サイド実験台 2台

- 5-2-1:幅1300mm、奥行750mm、高さ800mmのサイド実験台2台を設置すること。
- 5-2-2:各サイド実験台の天板の下側には幅400mmの引き出しを3つ設けること。
- 5-2-3:フレームはシルバーメタリック色、側面および裏面は白色、天板は黒色とすること。
- 5-2-4:キャスター付きキャビネット2台を付属させること。
- 5-2-5:キャスター付きキャビネットは幅450mm、奥行480mm、高さ578mmであること。
- 5-2-6:キャスター付きキャビネットは、3つの引き出しを備えこと。

5-3: 薬品器具戸棚 1台

- 5-3-1:幅610mm、奥行420mm、高さ1750mmの薬品器具戸棚を設置すること。
- 5-3-2:薬品器具戸棚は、下部のガラス扉付き薬品棚と上部の両側開放型棚で構成される。
- 5-3-3:ガラス扉付き薬品棚の詳細は以下の図面1に示す。



図面 1 薬品器具戸棚

6. 支給品・貸与品

なし

7. 納品確認試験

本物品を搬入、設置後、調達請求者の立会いのもと、仕様書を満たしていることを確認したうえで、実験用什器が正常に使用できることを確認すること。

8. 納入物品

8-1: 薬品棚 3台

8-2: サイド実験台 2台 (キャスター付きキャビネット 2台含む)

8-3: 薬品器具戸棚 1台

9. 納入場所

9-1: 東京都江東区青海 2-4-7

国立研究開発法人産業技術総合研究所人工知能研究センター
臨海副都心センター別館 3207 室

10. 納入の完了

10-1: 本件は、8. 納入物品に記載された納入物品が過不足なく納入され、仕様書を満たしていることを確認して、納入の完了とする。

11. 納入期限

11-1: 2024 年 10 月 11 日

12. 付帯事項

12-1: 搬入・設置完了後の養生材、梱包材は納入者が引き取り、適正に処理すること。

12-2: 納入時には、本装置の安全操作及び一般的な保守について講習を行うこと。

12-3: 納入された製品における能力内の使用中に発生した 1 年以内の故障については、その修理、調整等責任をもって無償で行うこと。

12-4: 本仕様書の技術的内容及び知り得た情報に関しては、守秘義務を負うものとする。

12-5: 本仕様書の技術的内容に関する質問等については、調達請求者と協議すること。また、本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、調達担当者と協議のうえ決定する。